

TPP等総合対策本部第5回会合議事録
(令和元年10月1日(火) 10:23~10:33 於:官邸4階大会議室)

【西村経済再生担当大臣】

只今から、TPP等総合対策本部第5回会合を開催します。
本日の議題は、「総合的なTPP等関連政策大綱改訂に係る基本方針案について」です。
日米貿易協定の最終合意や、TPP11、日EU・EPAの発効後の動向も踏まえた政策を改めて体系的に整理し、本年秋を目途に、前回の決定から2年経過した「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂するため、基本方針を決定します。
澁谷政策調整統括官に説明させます。

【澁谷政策調整統括官】

それではご説明を致します。そこに書かれているとおり、4年前にTPP12がアトランタで大筋合意をした後に、政策大綱の作成作業を開始致しまして、4年前の11月に最初の政策大綱を決定したところであります。その後、日EU・EPAの大枠合意並びにTPP11協定の大筋合意を踏まえまして、2年前の11月に大綱の改訂をしたところでございます。先週9月25日に日米貿易協定の最終合意を確認したところでございまして、これを踏まえまして、既に前の政策大綱の改訂から2年を経過しているということもございまして、TPP11、日EU、さらには日米、これではほぼ大型の協定が揃うこととなりますので、改めて政策を総合的に見直し、体系的に整理をして、再改訂を行うという趣旨でございます。

日米の協定は、現在署名に向けて最後の作業を行っておりまして、近く署名閣議が行えるように今順次進めているところでございます。

また、日米貿易協定の経済効果分析についても行う予定でございます。日米の合意内容は全てTPPの範囲内に収まっておりますので、あまり大きな影響はないと考えているところでございますけれども、改めて各省とよくここは調整致しまして、政策の再整理を行いたいということでございます。

柱が三つございまして、当初の政策大綱とほぼ同じでございまして、一つ目が海外展開を押し進める企業等の支援でございまして、TPP11、それからEUに対して新輸出大国コンソーシアム等を通じ中小企業などの支援をしていただいておりますが、これを引き続き押し進めていく。

二つ目が国内産業の競争力の強化でございまして、海外展開をする上でも国内の生産性向上、あるいは様々な日本企業の技術力等を発信していく趣旨でございまして。

三つ目が強い農林水産業・農村漁村をつくりあげるための生産基盤の強化、新市場開拓の推進。日米でも牛肉のアメリカの輸入枠の拡大などを確保したところでございますので、こうしたことも踏まえ、政府として一層の新市場開拓の推進に取り組んでいくという趣旨でございます。

関係省庁とよくご相談をさせていただいて、必要な見直しを行っていきたいと考えております。説明は以上です。

【西村経済再生担当大臣】

今ご説明のありました基本方針案について、御発言があればお願いします。

まず、当初からこれまで米国と協議を行い、最終合意を実現されました茂木外務大臣お願いいたします。

【茂木外務大臣】

先週、9月25日の日米首脳会談におきまして、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定について最終合意に達したことを確認致しました。

合意内容を1分で説明するというのはなかなか難しいのですが、農業品と工業品について、バランスの取れた内容となっております。農林水産品は全てTPPの範囲内、コメは完全除外となっております。また、自動車について232条の追加関税や数量規制等が課されないことも、明確に確認しています。

今後は、日米双方にとってウィン・ウィンとなるこれらの協定の早期署名・発効を目指したいと思っております。

経済再生担当大臣を引き継がれた西村大臣におかれては、今回の合意に関する国内対策を、政府・与党の連携のもと、しっかりと進めていただくよう、宜しくお願いいたします。

【西村経済再生担当大臣】

ありがとうございます。次に、江藤農林水産大臣お願いいたします。

【江藤農林水産大臣】

米国との厳しい交渉の結果、農林水産品に係る日本側の関税については、TPPの範囲内とすることができました。また、輸出促進についても、牛肉をはじめ意義ある成果を獲得しました。

TPP11、日EU・EPA協定に続く今回の最終合意により、我が国は名実

共に新たな国際環境に入ります。

農林水産省としては、現場の懸念と不安を払拭するため、合意内容について説明を尽くすとともに、農林水産業の生産基盤を強化するなど、万全の施策を政府一体となって責任を持って検討してまいりたいと考えております。

各大臣の御協力をよろしくお願い申し上げます。

【西村経済再生担当大臣】

最後に、菅原経済産業大臣お願いいたします。

【菅原経済産業大臣】

日米貿易協定・日米デジタル貿易協定につきまして、首脳間で最終合意を確認することができたのは喜ばしく思います。とりわけ232条の追加関税や数量規制を行わないことが確認でき、経団連や商工会をはじめ、産業界からも大いなる評価をいただいております。

速やかに協定の署名を行い、早期に発効できるよう、関係閣僚とともに一丸となって取り組んでまいります。

グローバルに広がる市場で、日本企業がTPP11、日EU・EPA、また今回の日米貿易協定を活用し、ビジネスチャンスを獲得できるよう、支援してまいります。

さらに、地方の中堅・中小企業がEPA等を一層活用できるよう、具体的に情報提供・相談対応の充実・強化を図り、また新輸出大国コンソーシアムによるワンストップの海外展開支援等を通じて、拡大するデジタルビジネスの分野を含め、我が国企業がしっかりと新市場開拓に進むように全力で支援してまいります。以上でございます。

【西村経済再生担当大臣】

ありがとうございました。本日用意をしたこの基本方針案を決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

《 異議なしと発言あり 》

ありがとうございます。それでは決定させていただきます。

なお、基本方針及び本日の会議の内容につきましては、私から概要をプレスに説明いたします。

最後に、総理から御発言をいただきます。プレスが入室いたします。少しお待ち下さい。

《プレス入室》

安倍総理、それではよろしく願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

我が国と米国は、長年、強い絆で結ばれた同盟国であると同時に、世界第1位、第3位の経済大国であります。

世界のGDPの約3割を占める、両国の経済的な結びつきがより強固になることは、我が国経済の成長に大きく寄与するだけでなく、自由で開かれた国際経済の発展につながるものと確信をしております。

今般、その両国の貿易協定が最終合意に至りました。昨年9月の日米共同声明に沿って、双方にとってウィン・ウィンとなる協定となりました。

一方、なお残る農家の皆さんなどの不安にもしっかりと寄り添い、万全の対策を講じていくことが必要です。特に、日本企業・日本産品等の新たな市場の開拓、国内産業の競争力の強化、強い農林水産業・農山漁村の構築に、しっかりと取り組むことで、今回の協定を、全国津々浦々、我が国経済の更なる成長につなげてまいりたいと考えております。

本日決定された基本方針を踏まえ、各閣僚がリーダーシップを発揮し、政府一体となって、効果的・効率的な対策を政策大綱に盛り込むよう、検討を進めてください。

《プレス退室》

【西村経済再生担当大臣】

以上をもちまして、T P P等総合対策本部第5回会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)